

要望事項 (優先順位 1)

丸太町通や二条通のカラス被害対策と適切なゴミ出しの広報

要 旨

丸太町通や二条通では、ごみ収集日に、周期的にたくさんのカラスの集団がゴミ集積所に来て、カラス除けネットがしてあってもそれをはねのけてゴミ袋を破り、ゴミが散乱して困っています。ゴミに対するカラス被害の防止対策をお願いします。

また、町内会で適切なゴミ出しをお願いしても、それが町内会未加入者には届かず、丸太町通や二条通では、住居者ではない通行人などの不適切なゴミ出しで、ゴミがむき出しになって、カラスの格好の餌になっているごみがあります。今一度、市民新聞などで、適正なゴミ出し啓発広報をお願いします。

回 答**(環境政策局)**

カラス等によるごみの散乱につきましては、御指摘のように、防鳥用ネットを使用しても生じることがございます。

効果的な使用方法として、ごみの排出量に応じた適切なサイズ・枚数を使用いただくことや、単にごみ袋にかぶせるのではなく、ネットの端をごみの下に巻き込み、隙間ができないように使用いただくことなどがあげられます。また、カラスの餌となる生ごみや残飯を減らし、カラスから生ごみなどを見えないようにしてごみを出すなど、排出の際の工夫も効果がありますので、排出時に御留意いただきますようお願いいたします。

なお、本市では、ごみ集積場所1箇所につき、最大2枚までネットの貸与が可能ですので、現在お使いのネットのサイズが合っていない場合は、所管の東部まち美化事務所(075-722-4345)又は左京エコまちステーション(075-366-0821)に御相談ください。

また、カラスによるごみの散乱被害に対する新たな対策として、今年6月末から、立体型でより確実にごみを覆うことができる防鳥用ケージを、一定の条件の下で使用できることとしております。併せて、購入費用の一部を助成する事業を実施しており、第2期募集として、9月16日から10月末まで募集を行っております。

防鳥用ケージの使用にあたっては、使用する場所の道幅や防鳥用ケージの形状、管理方法等に要件があり、まち美化事務所と事前協議が必要となりますので、検討される場合は、所管の東部まち美化事務所に御相談いただきますようお願いいたします。

ごみ出しのルールのお知らせについては、マナーの向上に向けて、状況に応じ、啓発看板の設置や啓発ビラの配布を行うなどの対応を行ってまいりますので、具体的な場所や状況などについて、所管の東部まち美化事務所へ御連絡いただきますようお願いいたします。